

教 育 長	令和5年第9回宇佐市教育委員会の開会を告げる。
事 務 局	(令和5年第8回の会議録を読み上げる)
教 育 長	令和5年第8回の会議録を各委員に諮り、承認される。
教 育 長	議第65号令和5年度教育費一般会計補正予算(第5号)(案)について、各課に説明を求める。
	(詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。
教 育 長	ないようですので、議第65号令和5年度教育費一般会計補正予算(第5号)(案)については、承認とし、次に議第66号横市功教育振興寄附基金条例の制定について、教育総務課に説明を求める。
教育総務課長	議第66号横市功教育振興寄附基金条例の制定について、ご説明します。14Pをご覧ください。
	(詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。
委 員	運用については、教育委員会でその都度協議するのでしょうか。
教育総務課長	運用意向を示したうえで財政課と協議し決定していきます。
委 員	わかりました。有効に活用されるとよいかと思えます。
教 育 長	他にありませんか。
教 育 長	ないようですので、議第66号横市功教育振興寄附基金条例の制定については、承認とし、次に議第67号工事請負契約の締結について、教育総務課に説明を求める。
教育総務課長	議第67号工事請負契約の締結について、ご説明します。16P～17Pをご覧ください。
	(詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。
委 員	今年度で西部中学校の長寿命化工事はすべて完了するのでしょうか。それとも追加工事があるのでしょうか。
教育総務課長	今回の長寿命化工事については、1期工事、2期工事で計画しており、今年度の1期工事は管理棟と渡り廊下、来年度の2期工事は教室棟を予定しております。全体の完了については、令和7年3月(令和6年度末)を想定しております。
委 員	来年度の工事も金額的には今年度と同じぐらいかかるのでしょうか。
教育総務課長	来年度は教室棟のため来年度の方が高くなると思われれます。
教 育 長	他にありませんか。
教 育 長	ないようですので、議第67号工事請負契約の締結については、承認とし、次に議第68号宇佐市立学校管理規則の一部改正について、学校教育課に説明を求める。

学校教育課長	議第68号宇佐市立学校管理規則の一部改正について、ご説明いたします。P18～P19をご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教 育 長 教 育 長	何か質問はありませんか。 ないようですので、議第68号宇佐市立学校管理規則の一部改正については、承認とし、次に議第69号令和5年度学校運営協議会委員の委嘱について、学校教育課に説明を求める。
学校教育課長	議第69号令和5年度学校運営協議会委員の委嘱について、ご説明いたします。P20をご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教 育 長 教 育 長	何か質問はありませんか。 ないようですので、議第69号令和5年度学校運営協議会委員の委嘱については、承認とし、次に議第70号指定校変更についてについて、学校教育課に説明を求める。
学校教育課長	議第70号指定校変更について、ご説明します。P21をご覧ください。今回は、学期途中の転居によるもの2件、監督者不在によるもの2件、その他によるもの1件です。なお、登下校は保護者が責任を持ちます。 (詳細は議案に記載)
教 育 長 教 育 長	何か質問はありませんか。 4番については、承認要件に当たらないというご判断でよろしいでしょうか。
委 員 教 育 長	はい。 他の委員はいかがでしょうか。4番は、不承認ということでもよろしいでしょうか。
委 員 教 育 長	異議なし。 4番については、不承認ということになりました。それでは、保護者にご説明をお願いいたします。他に何かありませんか。
教 育 長	ないようですので、議第70号指定校変更については、4件承認、1件不承認とし、次に議第71号区域外就学について、学校教育課に説明を求める。
学校教育課長	議第71号区域外就学について、ご説明いたします。P22をご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教 育 長 教 員	何か質問はありませんか。 期間が令和5年8月2日までとなっていますが、これはもう終わっているということでしょうか。
学校教育課長 教 育 長	一学期までということになります。 既に転学しているということですね。一学期とその途中というこ

委員	とですので、事後承認の形になりましたが、よろしいでしょうか。
教育長	はい。
教育長	何か質問はありますか。
社会教育課長	ないようですので、議第71号区域外就学については、承認とし、次に議第72号宇佐市公民館条例の一部改正について、社会教育課に説明を求める。
社会教育課長	議第72号宇佐市公民館条例の一部改正について、ご説明いたします。P23～P26をご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教育長	何か質問はありませんか。
教育長	ないようですので、議第72号宇佐市公民館条例の一部改正については、承認とし、次に議第73号社会教育委員の委嘱について、社会教育課に説明を求める。
社会教育課長	議第73号社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。P27をご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教育長	何か質問はありますか。
教育長	ないようですので、議第73号社会教育委員の委嘱について、承認とし、次に議第74号令和5年度宇佐市オオサンショウウオ保護管理委員会の委嘱について、社会教育課に説明を求める。
社会教育課長	議第74号令和5年度宇佐市オオサンショウウオ保護管理委員会の委嘱について、ご説明いたします。P28～29をご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教育長	何か質問はありますか。
委員	委員委嘱については、問題ありません。確認ですが、オオサンショウウオの個体数は現在どれくらいありますか。
社会教育課長	推定では100～200体ぐらいではないかと思われます。調査で把握している数は75体ですが、大水が出た際に岩でつぶれた個体が発見されたことや下流に流された個体もあると思います。逆に新たな卵も見受けられます。増減はあると思いますので、本当の個体数を把握することは、現状では難しいです。
委員	生息地が長い距離で、移動もあるでしょうから難しいとは思いますが、チップは入れていますか。
社会教育課長	チップは入れています。移動距離については、大体2km前後と思われる。
委員	75体では少なすぎると個人的には思いますので、本当の個体数を把握し、増減数がかめるような調査が必要ではないかと思えます。

社会教育課長 今後もご指導いただければと思います。

教 育 長 他に質問はありませんか。

教 育 長 ないようですので、議第74号令和5年度宇佐市オオサンショウウオ保護管理委員会の委嘱については承認とする。次に報告事項1項9月の行事等の予定について、各課に報告を求める。

(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。

教 委 員 教育長の挨拶にもありましたが、暑さが厳しい中での運動会など屋外活動が多く開催される時期ですので、気を付けていただきたいと思います。北海道での死亡事故の場合は、暑さ指数ではなく気温だけで判断したとありましたが、熱中症等の死亡事故を防ぐための屋外体育マニュアルなど基準はどうなっていますか。

学校教育課長 校長会、教頭会で熱中症対策を伝えております。国の決めた暑さ指数で31を超えた場合は、運動禁止としておりますので、学校の授業時間を入れ替えるなど工夫し対応しております。また、今回の北海道の事故を受けて、対策を改めて通知しております。

委 員 数年前にミストファンを各学校に配布されていると思います。体育の時間だけでなく、休み時間なども使用するなど上手に活用していただければと思います。

学校教育課長 それにつきましては、各学校に連絡したいと思います。

教 育 長 その他ありませんか。

教 育 長 ないようですので、次回教育委員会の日程について。

教 務 局 次回教育委員会の日程について、9月26日午後2時から33会議室で如何でしょうか。

教 育 長 9月26日午後2時からでよろしいでしょうか。

各委員に諮り確認のうえ、第9回定例教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後3時10分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。